

平成26年度
教育委員会の事務に関する点検評価報告書

(平成25年度対象)

平成26年11月

美里町教育委員会

目 次

I	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II	点検評価の基本方針・・・・・・・・	1
III	美里町教育行政の基本方針・・・・・・・・	2
IV	教育委員会が実施した施策別点検評価の結果・・・・・・・・	3
	施策	
	1. 生きる力を育む学校教育の充実	3
	2. 次代を担う青少年の健全育成	7
	3. いきいきとした生涯学習の充実	9
	4. 伝統文化財等の保護・継承と「万葉の里づくり」の推進	13
	5. スポーツ・レクリエーション活動の充実	15
	6. 人権意識の高揚	17
	7. 国際交流、都市・地域間交流の推進	18
V	おわりに・・・・・・・・・・・・・・・・	19

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされました。

この報告書は、同法の規定に基づき、美里町教育委員会が行った点検評価の結果をまとめたものです。

点検評価の基本方針

1. 目的

法改正を受け、美里町教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行状況を自ら点検評価し、その結果を議会に報告するとともに、町民に公表することといたしました。

この点検評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民に対する説明責任を果たしていくことを目的としています。

2. 点検評価の対象及び方法

美里町教育行政の主要施策については、町政運営の基本となる「第4次美里町総合振興計画」の基本計画（平成18年3月）として策定し、後期基本計画2011▶2015で位置付けられています。

このため、「美里町総合振興計画 後期基本計画」に掲げられた教育委員会所管の施策を対象とし、平成25年度に実施した主な事業の取組み状況を明らかにし、それに基づき点検評価を実施しました。

なお、この点検評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を得ました。

美里町教育行政の基本方針

1. 生きる力を育む学校教育の充実

知、徳、体のバランスのとれた児童生徒を育成します。そのために、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体の育成に努めます。また、人と人との結びつきと信頼を深めるために、元気なあいさつができる児童生徒の育成に努めます。

2. 次代を担う青少年の健全育成

家庭、学校、企業、地域社会、行政がそれぞれの立場で相互の連携を図り、地域性を活かした健全育成のための環境づくりや社会活動への積極的な参加を促進し、次代を担う青少年の健やかな成長を支援します。

3. いきいきとした生涯学習の充実

住民が生涯を通して知識や教養を高め、生きがいと喜びをもって地域社会で生活を営んでいけるような生涯学習やさまざまなコミュニティ活動の充実を図ります。特に、住民ニーズに応えうる学習内容、学習機会の拡充に努めるとともに、個人、地域及び団体の自主的な文化創造活動の支援を推進します。

4. 伝統文化財等の保護・継承と「万葉の里づくり」の推進

豊かな伝統文化を深く理解し次代へ伝承していくために、地域固有の歴史的遺産の保全・活用及び周辺環境の整備を図るとともに、学校教育や生涯学習活動、イベント等を通じて人材の育成・確保、伝統行事の継承・発展に努めます。

5. スポーツ・レクリエーション活動の充実

誰もが自由に自主的に参加・活動できる生涯スポーツやレクリエーション活動の推進を図り、住民の健康維持と体力増進、交流の活発化を促進します。そのため、指導者及び団体の育成などによる指導体制の強化に努めます。

6. 人権意識の高揚

人権とは幸せに生きるための権利であり、人種や民族、性別などを越えて万人に共通した一人ひとりに備わった権利です。人権尊重意識が私たちの日常生活の中に「文化」として定着し、豊かで暮らしやすい社会の実現をめざして、人権に関する教育啓発活動に積極的に取り組んでいきます。

7. 国際交流、都市・地域間交流の推進

国際交流や地域間交流を積極的に進めることにより、住民の自己能力を高めるとともに見聞を広め、国際化時代に対応した豊かな人材の育成をめざします。

また、住民の世代間・地区間交流を促すことにより、うるおいと活気のあるまちづくりを進めていきます。

教育委員会が実施した施策別点検評価の結果

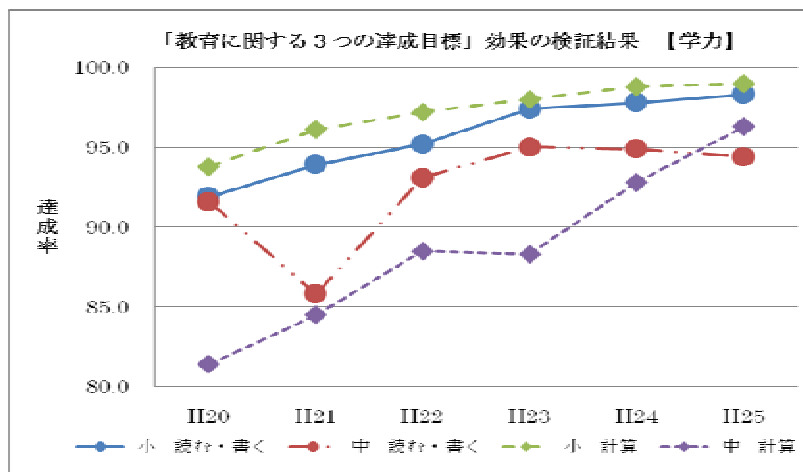
施策1. 生きる力を育む学校教育の充実

知、徳、体のバランスのとれた児童生徒を育成します。そのために、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体の育成に努めます。また、人と人との結びつきと信頼を深めるために、元気なあいさつができる児童生徒の育成に努めます。

- (1) 学校教育の充実
- (2) 教育環境の整備
- (3) 施設・設備の整備充実
- (4) 地域に開かれた特色ある学校づくり
- (5) 児童生徒の安全・安心な学校づくり

平成25年度の主な取組み

- (1) 学校教育の充実
 - ① 学力向上を図るために、少人数指導やT T指導等を推進しました。また、各小中学校に学習支援員（各小学校1人・中学校2人）を配置し、個に応じた支援・学習意欲の向上に努めました。
 - ② 基礎学力向上の研究・・・東児玉小学校に委嘱し、「読む・書く」、「計算」の観点を中心に指導法の研究や評価の工夫を行いました。
 - ③ 人権教育委嘱事業・・・大沢小学校に委嘱し、学校教育活動全体で人権教育の研究推進を行いました。
 - ④ 学力向上推進モデル事業・・・埼玉県教育委員会の「地域に応じた学力向上推進モデル事業」の委嘱（期間：3年）を受け、「分かる授業・楽しい授業の展開」、「家庭学習の定着」、「学級経営・学習環境の充実」、「進路指導・キャリア教育の推進」に取り組み、学力向上の推進を図りました。



⑤ 美里中学校にさわやか相談員と相談補助員を配置し、児童生徒、保護者等からの相談（988件）に応じて問題点等の早期対応や学校・家庭・地域社会との連携に努めました。

⑥ 校長と民生・児童委員会議の実施（中学校長は、各小学校区に出席）
児童・生徒の安心安全のため、地域の民生・児童委員への協力依頼と情報交換会を実施しました。

松久小学校（6月10日） 東児玉小学校（6月7日）

大沢小学校（6月12日）

⑦ 食育の推進と安全・安心な給食の実施・・・学校応援団の協力の下に学校ファームの整備充実をはかり、野菜の栽培や米づくりを実施し、調理実習につなぐ授業を行いました。

また、地産地消の推進として、町内生産品を使用した給食の提供、衛生管理の徹底や施設の整備・改善を進めました。

特に町内小中学校給食室のグリストラップの定期清掃（業務委託）を実施しました。

衛生管理研修（8月20日）（会場：児玉文化会館セルディ）

給食運営委員会の開催（1月31日）

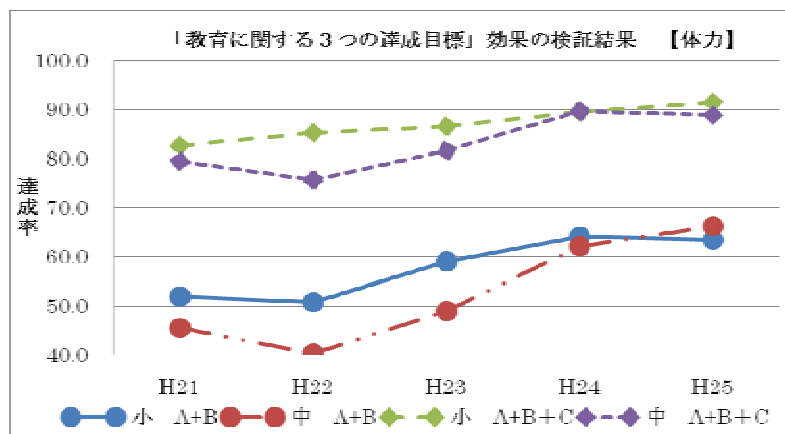
⑧ 各小中学校において、車椅子・アイマスクの体験学習やふれあい体験等を実施し、福祉・ボランティア教育の充実を図りました。

(2) 教育環境の整備

① 美里町障害児就学支援委員会を開催しました。臨床心理士等による巡回相談を実施しました。学習支援員を配置し、個に応じた支援に努めました。（委員会3回、担当者研修会2回）

② 新任・転入教職員等人権教育研修会を実施し、人権教育の推進と教職員等の資質の向上を図りました。（8月7日）

③ 子どもたちの健康増進と体力向上を図るため、美里町健康・体力づくり連絡会議（1月31日、2月19日）を開催し、各保育園・幼稚園・各小中学校の現状や取り組み等について情報交換を行いました。



- ④ 全小学生を対象に音楽・演劇に親しみ、豊かな心を育み、併せて鑑賞のマナーを身につけるため、芸術鑑賞会（「おこんじょうりり」・「セロ弾きのゴーシュ」&「なめとこ山の熊」：NPO法人ブナの木）を開催しました。（11月1日）
- ⑤ 町内小学校6年生を対象に中一ギャップの解消に向け、スポーツ交流会（美里町民体育館）を実施しました。（11月1日）
- ⑥ 中学生社会体験チャレンジ事業を実施しました。（10月29日～31日、中学1年生対象、36事業所協力）
- ⑦ 教育の機会均等と経済的負担の軽減を目的に美里町奨学金貸付制度と美里町教育資金利子補給金制度の周知に努め、利用の拡大を図りました。（奨学金利用者6人、教育資金利子補給金受給者3人）

（3）施設・設備の整備充実

環境整備事業の実施

- ① 松久小学校高木伐採業務委託（工期 25.10.28～26.2.28）が完了しました。
- ② 子どもの読書活動推進のため、公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき、図書充足率100%（文部科学省）を達成しました。

施設整備事業の実施

- ① 大沢小学校校舎給水設備改修工事設計業務委託（工期 25.12.16～26.3.31）が完了しました。
- ② 松久小学校雨水排水溝敷設工事（工期 25.9.30～26.1.31）が完了しました。
- ③ 大沢小学校散水栓設置工事（工期 25.7.29～25.10.31）が完了しました。
- ④ 美里中学校ネットフェンス設置工事（工期 25.9.30～26.2.28）が完了しました。
- ⑤ 大沢小学校給水設備改修工事を発注・繰越（26年度完了予定）し、並行して、学習環境の向上及び施設の老朽化を防ぐため、次の修繕工事を行いました。

ア. 松久小学校・・・目洗い場修繕工事外17件の修繕工事

イ. 東児玉小学校・・・防火扉修繕工事外17件の修繕工事

ウ. 大沢小学校・・・屋外トイレ給水設備修繕工事外11件の修繕工事

エ. 美里中学校・・・体育館軒樋等修繕工事外27件の修繕工事

(4) 地域に開かれた特色ある学校づくり

- ① 小学校の児童を対象に地域のボランティアによる「読み聞かせ」を引き続き実施しました。
- ② 地域の農業者を講師に招き、農業体験学習として、米づくりや野菜づくりを実施しました。
- ③ 中学校の部活動指導者に地域の人材を活用しました。
(サッカー・バレーボール指導者)

(5) 児童生徒の安全・安心な学校づくり

- ① スクールガード・リーダーを小学校3校に配置し、スクールガードの育成や見守りボランティアとの連携を図りました。
- ② AED（自動体外式除細動器）の使用法講習会を教職員・保護者を対象に実施しました。学校管理下の事故に即応するため、継続して実施します。

施策の評価

基礎的・基本的な学力の定着を目標に教育活動を実施しています。小・中学校ともその成果は現れており、特に社会、算数、数学、理科においては確実に学習内容の定着がみられます。本年度より新しく取り組んでいる「学力向上推進モデル事業」は、「授業力の向上」、「家庭との連携」、「信頼関係の構築」、「目標の設定」の柱を掲げ、自主問題集の作成や授業の向上を図るなどの取り組みをとおして、「教育に関する3つの達成目標」や「埼玉県学習状況調査」に成果が見られます。引き続き学力の定着・向上に努めていきます。各小中学校における課題解決に向けた指導方法の工夫や改善の研究に繋げ、支援・指導していきます。

心豊かでたくましい児童生徒の育成を図るために、各小中学校において道德教育や体育などを中心とした取組を推進していますが、今後も児童生徒の実態を基に、より創意工夫のある教育活動を推進することが必要です。

臨床心理士等の各学校への巡回相談では、課題のある児童生徒に対する指導方法のアドバイスを受け、また保護者からの教育相談も受け、成果ある事業が実施できました。引き続き巡回相談やスクールカウンセラーの派遣等を実施し、個に応じた支援、就学支援体制の環境整備を図ることが大切です。

また、生徒指導・教育相談活動では、さわやか相談室を中心に学校・家庭・地域社会との連携を強化し、相談体制の充実及び問題の早期解決に努めることが必要です。

施設・設備の面では安全・安心な学校づくりを目指して整備を計画的に進め、耐震化及び空調設備など、先駆的な整備が評価されます。

施策2. 次代を担う青少年の健全育成

子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、家庭と地域や学校との連携を図り、子ども参加型の地域間交流や世代間交流の活性化に向けた各種事業を推進します。

- (1) 家庭教育の充実
- (2) 地域ぐるみの体制づくり

平成25年度の主な取組み

- (1) 家庭教育の充実

① 小中学校PTAが家庭教育学級に取り組み、親同士が子育てについての教養を高め、協力し合って、子どもの成長に望ましい学習や活動を行いました。

- ・松久小学校PTA 親子の交流会(太鼓教室、ケーキづくり、七宝焼教室)3回 128人参加
保護司講座1回 31人参加
- ・東児玉小学校PTA 人間関係づくり研修会2回 68人参加
親子の交流会(菓子づくり)1回 40人参加
史跡めぐり1回 24人参加
保護司講座・給食試食会1回 45人参加
体力づくり教室1回 19人参加
- ・大沢小学校PTA 救急救命法講習会1回 22人参加
親子の交流会(子育て教室・給食試食会、体操教室、フラワーアレンジメント)3回 88人参加
- ・美里中学校PTA 親の学習講座1回 30人参加
給食試食会1回 12人参加
テニス教室1回 17人参加
フラワーアレンジメント教室1回 18人参加

② 家庭の教育力の向上を図るため、子育て中の親等を対象とした「親が親として育ち、力を付けるための学習講座」等を開催しました。

ア. 家庭教育学級での研修会の開催や新入生保護者説明会時に参加された保護者を対象とした学習講座の開催

研修会・講座4回 129人参加

イ. 小学生の保護者を対象にした講演会を開催

講演会 1回 15人参加

(2) 地域ぐるみの体制づくり

子ども会活動を支援し、青少年の健全育成に寄与するため、知識や体力の向上と団体間の交流や仲間づくりを図るべく、各種の事業を実施しました。

・美子連スポーツ交流会「つなひき大会」	45 チーム	437 人参加
・美子連郷土かるた大会	44 チーム	141 人参加
・郡市子連郷土かるた大会	8 チーム	32 人参加
・美里町スポーツ少年団交流会	6 団体・8 種目	214 人参加
・子ども大学ほんじょう	9 講座	10 人参加
・成人式	平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれ	107 人参加

施策の評価

子どもの健全育成、人格形成にあたっては、家庭における教育が大変重要であることから、今後においても家庭教育支援を充実する必要があります。

家庭教育支援では子育て家庭の人間関係を広げていくことで、同じ課題を抱える身近な人とつながりを持ち、安心して子どもと関わることができる環境をつくる必要があります。

子ども会育成会が行う「美子連郷土かるた大会」やスポーツ少年団が行う「スポーツ交流会」は、多くの親子が参加する事業です。また、県、郡市及び早稲田大学が連携して実施した「子ども大学ほんじょう」は、他市町の児童との交流を深め、またチームワークの大切さを学ぶ良い機会として、今後も継続する必要があると考えます。

また、家庭やスポーツ団体といった地域社会全体が連携して子どもの体力向上に向けた取り組みの充実を図る必要があります。

施策3. いきいきとした生涯学習の充実

生涯学習は、自分の人生をより良いもの、充実したものにしていくために生涯を通して行う活動であることから、町民ひとりひとりがスポーツ・芸術・文化全般にかかわる活動や趣味・ボランティア活動などが行えるよう、多様な学習機会の場の提供に努めます。

- (1) 生涯学習機会の充実
- (2) 生涯学習活動への支援

平成25年度の主な取組み

- (1) 生涯学習機会の充実

① 公民館の総合的事業として、芸術文化の向上と豊かな心の育成を図ることを目的に下記の事業を実施しました。

事業名	期日	参加人数等
公民館利用者による 公民館清掃	6月2日 7月7日	39団体 71人 16団体 43人
県展見学会 (文化協会と協賛)	6月11日	32人(文化協会15人、一般17人)
七夕まつり (町民自主参加型)	8月1日～ 8月4日	参加者1,584人 短冊総数3,252枚 竹飾り11団体 模造紙飾り42団体 イベント参加16団体 出店参加7団体
町民文化祭・芸能まつり	10月26・27日	台風のため中止
公民館まつり	10月26・27日	台風のため中止
こども絵画展	10月26・27日	台風のため中止
七つの祝	11月9日	対象者98人、出席者93人 (東児玉小50人、松久小29人、大沢小14人) アトラクション：琴演奏13人
ミムリンの町公民館ピ アノコンサート	11月24日	来場者390人 森田義史・東児玉小4年合唱51人 オーディション選出者3人(9人中)
陶芸窯使用説明会	12月17日	2団体10人 新規4人
合 計		2,287人

② 公民館事業として、各種の教室を下記のとおり実施しました。

ア. 中央公民館

教室名	回数	人数	教室名	回数	人数
たまもの展とバラ園見学	1	7	灯りキッド作り	2	35
ハワイアンキルト	4	20	七宝焼き教室	1	15
美里の遺跡を学ぶ(休日)	4	45	保護司として伝えたい事	2	72
日展見学会	1	35	陶芸教室(休日)	9	76
脳の活性トレーニング	4	87	羊毛フェルト	1	13
ハイキング(百体観音と赤城乳業)	1	34	ハイキング(わたらせ鉄道と荒神山)	1	8
ハイキング(百体観音と赤城乳業)	1	28	骨盤調整ダンス	4	48
トリム体操	4	42	ハイキング(織姫神社と天狗山)	1	18
健康寿命を延ばすために	3	60	味噌作り	1	12
燻製作り	2	29	羊毛フェルト	2	42
J-POPダンス	5	53	親子工作教室(休日)	1	32
タコス作り	1	6	ドラム缶ピザ作り	1	16
合 計				57	833

イ. 東児玉公民館

教室名	回数	人数	教室名	回数	人数
草木染め	1	10	子ども料理教室	1	20
着物リメイク	1	11	花手巻き寿司作り	1	16
合 計				4	57

ウ. 松久公民館

教室名	回数	人数	教室名	回数	人数
スポーツ吹き矢(夜間)	5	19	伝統行事を学ぶ(どんど焼き)	1	17
3B体操(夜間)	4	30	自彊術(健康体操)(夜間)	4	34
合 計				14	100

エ. 大沢公民館

教室名	回数	人数	教室名	回数	人数
しめ縄作り	1	14			
合 計				1	14

③ 遺跡の森館事業

ア. 自主事業として「米村でんじろうオモシロサイエンスショー」の公演の実施や映画劇場（入場無料）を開催し、子どもから高齢者まで芸術文化にふれる機会を提供しました。

事業名	回数	人数
映画劇場(第1回) 「シュガー・ラッシュ」	1	547
米村でんじろうオモシロサイエンスショー	2	1,018
映画劇場(第2回) 「レ・ミゼラブル」	1	242
映画劇場(第3回) 「いのちの林檎」	1	148
宗次郎オカリナコンサート	1	大雪のため中止
合計	6	1,955

イ. 遺跡の森館ホール内のステージで「スタインウェイグランドピアノ」を使い、ピアノに触れる機会を提供しました。ピアノ試弾会として、7月、8月、11月、3月の4回（各々3日間実施）、年間合計12日間実施し、96人の参加がありました。

ウ. 地域の音楽文化の振興を目的として、ピアノのレッスンに励んでいる青少年等に発表する機会を提供し、技術の向上を図るため「第18回遺跡の森ピアノコンクール」を実施しました。

・平成25年12月（3日間） 226人参加（申込み：232人）

部門	人数	部門	人数
S部門	26	C部門	48
A部門	45	D部門	21
B部門	72	E部門	14
		合計	226

④ 森の図書館事業

ア. 町民の多様な要望に応えるために、図書検索システムによる情報提供と計画的な蔵書数の充実を図りました。

平成25年度受入1,393冊（ビデオ、DVD等を含む）、除籍436冊、平成26年3月末現在の蔵書数39,377冊（ビデオ、DVD等を含む）となりました。

イ. 楽しみながら「図書館」や「本」に親しんでいただくことを目的として、下記の事業を実施しました。

事業名	開催日	人数	内容等
図書館まつり	10月18日～ 10月27日	大人99 子ども57	ぐりとぐらのたまごの車展示 ぐりとぐらのしおり配布 137枚
図書館フェスティバル	1月26日	91	金子みすゞの詩をよむ、うたう 松久小6年生による民俗芸能絵画 制作過程から完成作品を上映
合計		247	

「読み聞かせ」の状況

事業名	回数	人数
保健センター 育児学級、乳幼児健診1歳半	16	411
高齢者いきいき対策事業	17	216
小学生の社会科見学（森の図書館）	4	110
合計	37	737

（2）生涯学習活動への支援

① 団体活動の支援

ア. 教育、地域づくり、福祉等さまざまな分野でのボランティア活動が活発化するよう支援に努めました。

イ. スポーツや文化をはじめとする各種団体の活動を支援するとともに、学習機会を提供するための指導者の育成に努めました。

施策の評価

生涯学習活動は、子どもから高齢者まで年齢に関わらず多くの人々が活動を行うものです。公民館事業での講座をはじめ、遺跡の森館自主事業などの公演及びイベント等を通じて、たくさんの人々に関心を持たれるような事業を展開する必要があります。

公民館では、講座の開催やサークル活動が活発に行われています。近年、子ども対象講座や健康に係わる講座も開催し、多くの参加を得ています。少子高齢化が進む中、公民館としての役割は必要不可欠であり、住民の多様なニーズに対応する必要があります。

図書館では、利用者の拡大を目指し図書の増冊を行うとともに、不要資料の点検を行い、除籍にも努めました。今後さらに、楽しみながら「図書館」や「本」に親しんでいただけるよう住民ニーズ等の把握に努め、図書館の利用拡大を図る必要があります。

遺跡の森館事業では、学習活動の発表の場として、また芸術などの享受の場として、ピアノコンクール・ピアノ試弾会の開催や映画の上映などを行いました。今後も幅広い年齢層を対象にした事業を企画する必要があります。

施策4. 伝統文化財等の保護・継承と「万葉の里づくり」の推進

先人からの貴重な遺産である「埋蔵文化財」及び「民俗芸能等伝統文化」の保存と公開を進めるとともに、「指定文化財」の保護・活用を図ります。

また、郷土美里に誇りを持てる「万葉の里づくり」を推進していきます。

- (1) 文化財保護推進体制の強化と指導者の確保
- (2) 民俗芸能文化の保護・継承
- (3) 指定文化財の活用・保護・支援
- (4) 埋蔵文化財の記録保存
- (5) 「万葉の里づくり」の推進

平成25年度の主な取り組み

- (1) 文化財保護推進体制の強化と指導者の確保

文化財保護審議委員会及び文化財調査委員会を開催しました。また、「美里町の歴史と文化を伝える会」の会員を講師として「歴史文化財講演会」を計画し、指導者の確保に努めました。

- (2) 民俗芸能文化の保護・継承

少子高齢化による伝統文化の継承が危ぶまれる今日、町指定等の民俗文化財を継承する町内8団体に対して補助金を交付し、後継者育成を図りました。

・郷土芸能後継者育成補助金 50,000円×8団体

- (3) 指定文化財の活用・保護・支援

国指定・県指定・町指定文化財を保有・管理する団体及び個人に対し、補助金を交付しました。平成25年度は、新たに「兵内くどき」を町指定無形民俗文化財に指定しました。

・国指定文化財補助金 9,000円×2件
・県指定文化財補助金 6,000円×7件
・町指定文化財補助金 4,000円×27件

- (4) 埋蔵文化財の記録保存

開発等に伴い破壊される恐れのある埋蔵文化財の有無を確認するため、試掘調査を実施し、埋蔵文化財の確認及び記録保存に努めました。平成25年度は、木部山古墳群の平面測量を実施し、古墳の確認・把握に努めました。また、美里町遺跡発掘調査報告書を刊行しました。前年度、報告書を刊行した遺跡については、企画展等を開催し、周知に努めました。

① 試掘調査 9件（個人住宅6件、長屋住宅1件、道路工事1件、店舗1件）

② 美里町遺跡発掘調査報告書第23集を刊行
「南志渡川B遺跡・熊谷後遺跡」

(5) 「万葉の里づくり」の推進

貴重な歴史的遺産を次代へ伝承していくために、環境保全事業として指定文化財管理団体（4団体）に委託し、歴史的遺産の保全・活用に努めました。

文化財等の周知につきましては、遺跡の森館内常設展示室を拠点とした町の考古資料の展示や万葉遺跡を含む歴史的遺産を活用した見学コースを作成するとともに、文化財を町のホームページに掲載し広く公開しました。

「万葉の里づくり」に関しては、小学生を対象にした「勾玉づくり教室」を開催しました。また、町内外からの見学者に対しては、昨年引き続き、新たな説明板を7基設置し周知に努めました。

施策の評価

文化財の保護・保存は概ね順調に行われています。

文化財保護推進体制に関しては、文化財保護審議委員会等を開催し、文化財保護の推進について協議しました。今後は、「美里町の歴史と文化を伝える会」の会員を広く募集・育成し、発表する機会を作っていくとともに、貴重な歴史的遺産を次代へ伝承していくため、様々な講演会、教室及びイベント等を計画する必要があります。

民俗芸能文化に関しては、後継者育成事業として補助金を交付し、写真による記録保存を実施することにより、民俗芸能文化の重要性を理解していただくことができました。今後は、ビデオ等を活用した動画による記録保存を行い、公開していく必要があります。

指定文化財に関しては、保有・管理している個人及び団体に補助金を交付しました。引き続き、指定文化財を公開できる場を設け、広く町民に周知していく必要があります。

今後は、「文化財小冊子」や町のホームページ等を活用するとともに、遺跡の森館特別展示室での企画展を実施するなど、文化財の活用を積極的に推進し、町民へ文化財保護の重要性を啓発していく必要があります。

施策5. スポーツ・レクリエーション活動の充実

「健康で心豊かに生きる町」をめざして、スポーツを身近な生活文化として誰もが日常的に親しめるようスポーツ環境の充実に努めるとともに、子どもから高齢者までもが豊かなスポーツライフを送ることのできる生涯スポーツの推進を図ります。

- (1) スポーツ・レクリエーション活動の充実
- (2) スポーツ・レクリエーション参加機会の充実

平成25年度の主な取組み

- (1) スポーツ・レクリエーション活動の充実

- ① 体育施設の開放

遺跡の森総合公園内の施設や学校施設の開放を行い、町民の体力や年齢、技術などに応じた施設提供を図りました。

- ア. 社会体育施設

施設名	回数	人数
町民体育館	508	11,007
町民武道館	407	7,561
テニスコート	926	6,328
体育広場	251	6,615
総合グラウンド	333	13,475
合計	2,425	44,986

ターゲットバードゴルフ場は、通年での利用です。

- イ. 学校施設開放

施設名	回数	人数
美里中学校体育館	414	5,285
東児玉小学校体育館	254	4,966
東児玉小学校グラウンド	119	5,520
松久小学校体育館	232	4,898
松久小学校グラウンド	4	80
大沢小学校体育館	144	2,298
大沢小学校グラウンド（夜間照明可）	95	1,923
合計	1,262	24,970

- (2) スポーツ・レクリエーション参加機会の充実

- ① 美里町民ハイキングの開催

素晴らしい山々に囲まれた自然環境の中などで、歩きながら景観を楽し

み、植物や歴史的建造物を観賞し、体力づくりと仲間づくりを図りました。

・春季町民ハイキング 55人参加

・秋季町民ハイキング 60人参加

② 美里町民体育祭の開催

体力づくりと地域間交流を深めるため、15種目の競技を行い、子どもから高齢者までスポーツ・レクリエーションに触れる機会を提供しました。

・平成25年10月6日 第30回 美里町民体育祭

③ 美里町ウォークラリー大会の開催

各行政区でチームを選出(21行政区71チーム)し、字別対抗及びチーム対抗で競いました。体力差や年齢、性別に関係なく誰でも参加でき、単に歩くだけでなくグループの親睦を図ることも目的として開催しました。

・平成25年5月19日 第2回 美里町ウォークラリー大会

④ 美里町万葉の里ハーフ駅伝大会

一般対抗(行政区含む)の部(47チーム)、高校生対抗の部(5チーム)、中学生対抗の部(16チーム)、女性対抗の部(8チーム)の申込がありましたが、悪天候のために中止となりました。

・平成26年2月9日 第21回 美里町万葉の里ハーフ駅伝大会

⑤ 健康づくり教室の開催

健康づくり、体力づくりのため、テニスやバランスボールを学ぶ講習会を開催しました。

・テニス教室 66人参加

・バランスボール教室 40人参加

施策の評価

各種スポーツ大会は、人々が生涯にわたり自身の健康増進と、地域コミュニティの推進を図るためのものでもあり、行政区や関係団体等の協力をいただきながら、スポーツに親しむ環境づくりを進める必要があります。

美里町民体育祭は、さまざまな方々の協力を得る中で、町民が一堂に会して体育に親しむイベントとして、また、地域コミュニティ活動の充実・強化を図る事業として定着しております。しかし、参加者減少の傾向が見られますので、新種目の導入や、既存種目の改善などを行い、広く各年齢層からも参加を得られるよう、さらなる工夫を加える必要があります。

美里町万葉の里ハーフ駅伝大会は、行政区チームの参加の減少化が見られます。町の活性化のためにも、行政区チームの参加を掘り起こす必要があります。

町民綱引き選手権大会に替わるウォークラリー大会は、行政区の子どもから年配者まで幅広い年齢の方が参加し、地域の絆やコミュニケーションが図られました。今後は、参加者の拡大と継続事業として定着することを期待します。

施策6.人権意識の高揚

「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」等を踏まえ、人権問題が解消され、すべての人権が尊重される心豊かな人づくりを推進します。

(1) 人権教育の充実

平成25年度の主な取組み

(1) 人権教育の充実

① 人権問題研修会の開催

様々な人権問題に関して、体験談を基にした話や考え方を聞く機会の提供をし、人権問題を深く考える場としました。

- ・会 場 美里町遺跡の森館ホール
- ・期 日 平成25年11月30日(土)
- ・内 容 児童・生徒の人権標語・作文の発表・表彰
講演会 演題 「周りの人や社会への思いやり
～差別や偏見、いじめをなくそう～」
講 師 ダニエル・カール 氏
参加者 278人

② じんけん・じ〜んと学習会の開催

各種団体等の研修会や会議の際に、人権啓発ビデオの視聴を行いました。

ア. 重点実施行政区

- ・実施行政区 3行政区
- ・参加者 66人

イ. 各種団体研修

- ・参加団体 3団体
- ・参加者 506人

施策の評価

すべての人権が尊重される地域社会の実現を目指して各種の研修機会を設けております。11月の人権問題研修会は、昨年度と比較すると参加人数が増加の傾向にあります。今後、より多くの方々に研修会等への参加を呼びかけ、さまざまな人権問題の解消に努めていく必要があります。

施策7. 国際交流、都市・地域間交流の推進

多様化する社会に対応する国際感覚を身につけるため、異文化や多言語を肌で感じられる機会づくりを推進します。また、住民参画の推進と同世代での交流を図るため、姉妹都市との交流を行い、活力のある情報交換の場づくりを行います。

平成25年度の主な取組み

(1) 国際理解教育の推進

- ① 学習指導要領の改訂に伴い、小学校5・6年生に外国語（英語）活動が義務化されていることから、外国語活動担当者の研修会参加を推進しました。
- ② A L T（外国語指導助手）を中学校に専属1人（週5日間）、小学校3校には巡回1人を派遣し、3年生以上は週1回英語活動を実施しました。
- ③ 中学生が国際理解を深めるため、早稲田大学留学生と中学生との国際交流事業を実施しました。

早稲田大学本校交流事業

実施日：6月22日 中学生 8人、大学生 8人、保護者 6人

町内交流事業

実施日：8月28日 中学生15人、大学生10人

(2) 姉妹都市との交流の促進

- ① 美里町民と戸田市民が、交流を通して、相互の発展を願い、友好と親善を深める中で、地域コミュニティ活動の推進を図りました。

施策の評価

中学生の国際交流事業では、新規に早稲田大学本校の訪問・交流は子どもたちに新たな刺激を与える事業であると評価されます。

また、姉妹都市交流事業では、団体等の民間レベルでの交流がさらに促進されることが、姉妹都市交流事業の目的に則るものであり、今後も交流の支援を推進する必要があります。

小学校の外国語（英語）活動について、今後も各小学校において、自主的な研究活動・成果の発表等の取組が継続されるよう支援する必要があります。

また、A L T（外国語指導助手）の派遣については、「生きた英語」に触れるとともに、「世界の共通語」と言われる英語力の習得のために必要な事業であるので、今後も積極的な派遣を行う必要があります。

おわりに

美里町教育委員会の事務事業に関する「点検・評価」を行いました。点検評価に対して学識経験者から貴重なご意見をいただきました。事務事業については、全体として、概ね良好に行われていますが、まだまだ改善すべき事業も多くあるという評価をいただきました。

一方、事務事業の成果については、具体的な数値を掲載し、わかりやすい表記に努めました。

今後、教育委員会では、さらなる施策の点検評価を行うとともに、学識経験者のご意見を踏まえて、課題や町民ニーズと今後の動向などを考慮し、事務事業の改善を図り、引き続きより効果的な教育行政を推進してまいります。